

フェローシップ・プログラム 第15期生 第1クール 募集要項

募集要項は変更になる可能性があります。エントリーの前に、必ずご確認くださいませよう
お願いいたします。なお、すでに常勤の教員として勤務されている方は、現在の勤務を継続
しながらのプログラム参加が可能です。

応募資格

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- 高校卒業以上
- 地方公務員法第16条および学校教育法第9条に定める欠格条項に該当しない方

求める人物像

- Teach For Japanが実施する研修への参加が可能であり、主体的・自律的に学び続ける意思のある方
- フルタイムの教員としての業務を継続するために、心身が健康な方
主な業務内容としては、小学校であれば毎日5～6時間の授業を担当し、その後、校務分掌や保護者対応など様々な業務があります。中学校であれば毎日2～4時間の授業や校務分掌、生徒・保護者対応、部活動指導など様々な業務があります。

想定応募者

- 教員免許の有無に関わらず、教職をめざす既卒の方
- 教員免許の有無に関わらず、教職をめざす大学生・大学院生・専門学生・高等専門学校生の方

募集期間

- 2025年7月7日(月)12:00～2025年11月14(金)8:59

赴任前研修期間

- 2026年1月～2026年8月（全体研修期間）
- 全体研修修了後～赴任まで（個別研修期間）

赴任時期

- 2026年8月あるいは2027年1月

※赴任時期は2次選考通過後に改めて確認いたします。
※新卒の学生の方は、卒業後の2027年4月の赴任を想定しております。

選考スケジュール

選考は、エントリーシート提出後に随時実施します。
随時選考となるため、定員に達し次第募集を締め切る可能性がありますので、お早めにご応募ください。

募集区分	募集期間	1次選考期間	2次選考期間	最終合否通知
第15期生第1クール	2025年7月7日(月)12:00～ 2025年11月14(金)8:59	2025年7月7日(月)～2025年11月17日(月)	2025年8月4日(月)～2025年12月5日(金)	エントリーから約2か月をめぐりに随時

<第15期生第1クール 選考スケジュール例>

1次選考合否通知：7/7-7/24→2次選考：8/4-8/8→最終合否：8/21

1次選考合否通知：7/25-8/21→2次選考：9/1-9/5→最終合否：9/11

選考方法

第15期生 第1クール

- **1次選考**：エントリーシート及び課題
 - 課題はエントリー後、自動返信メールにて配信します。自動返信メール受信から1週間以内に提出してください。
- **2次選考**：オンライン面接

その他留意事項

フェローシップ・プログラムへの参加について

選考の通過は、フェローとしての認定を確約するものではありません。赴任前研修期間を経て、フェローとして認定するかの可否が改めて判断されます。

研修にかかる費用について

フェローシップ・プログラムの赴任前研修受講料5万円は免除となっておりますが、選考を通過し、参加同意書を提出した後、自己都合によって辞退した場合は、赴任前研修受講料の支払い義務が発生します。

その他ご自身でご負担いただく研修にかかる費用は下記の通りです。

- 課題図書（1～2万円程度）
- 実地の研修における近距離交通費
- 研修を受講するにあたってのインターネット環境にかかる費用
- 研修を受講するにあたって必要な電子機器（PC,タブレットなど）にかかる費用

尚、フェローシップ・プログラムの詳細については、HP・説明会等で必ずご確認ください。

教育を通して社会をより良くしていきたいと考える方のご応募を、心よりお待ちしております！

掲載日：2025年7月7日

以上

以下は、Teach For Japanが赴任先を紹介した方の例となります。

求人者：自治体

業務内容：学校の常勤講師（教員）として勤務

契約期間：有期雇用（1年を超えない期間）

試用期間：なし

※雇用される自治体によって異なります。

就業場所：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、群馬県、茨城県、長野県、静岡県、石川県、三重県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、島根県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県などの小中学校

※2024年12月時点で想定される就業場所であるため、必ずしも上記の自治体に赴任するわけではありません。

就業時間：始業 8時 30分 ～ 終業 17時 00分

休憩時間：45分間

休日：土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）

時間外労働：時間外勤務を命じることがあります。

賃金：月給約 238,000 円～（大学卒）

※自治体が提示している参考例になるため、ご自身の状況によって異なります。

加入保険：健康保険、厚生年金、介護保険（任用期間等によって異なる。）

雇用形態：常勤

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙

※上記の内容はあくまで一例となります。最終的な雇用に関する条件は、赴任先が決定し、自治体に雇用される段階で決定します。